

- 【図書名等】 厚生労働省指針に対応した労働安全衛生マネジメントシステム
システム監査担当者の実務
コード No.23164 第6版
定価（本体 1,600 円＋税） 8%→1,728 円 10%→1,760 円
（コード No. および本体価格は現行どおりです。）
- 【発行日】 令和元年 9 月 3 0 日

【改訂の概要】

改訂のあらまし	該当頁
<p>令和元年7月に公表された改正「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に対応して、内容の見直し、必要な字句の修正等を行った。 主な改訂箇所は以下のとおり。</p> <p>第1部 総論</p> <p>第1章 労働安全衛生マネジメントシステムの概要</p> <p>1 労働安全衛生マネジメントシステムとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.1 「労働安全衛生マネジメントシステムの必要性」において、「(1)潜在的な危険性又は有害性の存在」の記述を修正。 ・ 1.2 「労働安全衛生マネジメントシステムの基本的考え方」に令和元年改正「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」についての記述を追加。 ・ 1.3 「労働安全衛生マネジメントシステムの特徴」において、「(2)手順化、明文化及び記録化」および「(3)危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置」の記述を修正。 ・ 1.4 「労働安全衛生マネジメントシステムの有効性とその効果」において、記述および「図1 PDCAサイクル」を修正。 <p>2 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.2 「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針の根拠法令」に令和元年改正「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」についての記述を追加。 ・ 2.5 「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針における主な用語の定義」「(解説)第1号 ロ」の文章を修正。 ・ 2.6 「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針の適用」において、第4条の条文を修正。「(通達)」に令和 1.7.1 付け解釈通達を追加、「(解説)」の文章を修正。 <p>第2章 システム監査の目的と意義</p> <p>2 システム監査の基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2.4 「システム監査の流れ」において、「表1 システム監査の流れ(例)」を修正 <p>第3部 システム監査の実施時の準備から結果の反映まで</p> <p>第9章 システム監査のフォローアップの段階</p> <p>「5 反省会の実施」の記述を修正</p> <p>付録1 PDCAサイクルの連鎖①事業場安全衛生計画(例)、②職場安全衛生計画(例)をそれぞれ修正</p> <p>付録2 「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」を、令和元年7月公表のものに修正。 「解釈通達」に令和 1.7.1 付けの通達を追加。</p>	<p>11</p> <p>12～13</p> <p>13～14</p> <p>14～15</p> <p>17</p> <p>19～20</p> <p>20～21</p> <p>30</p> <p>82</p> <p>92～95</p> <p>100～ 110</p>